

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																						
組織・公正な取引	1	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内で共有、実践している。	●		年に一度、経営理念を経営者と従業員で共有しており、経営理念に基づいた行動をしているか確認している。								8	9								17
	2	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している。	●		法令厳守の規定があり、その重要性を朝礼や毎月の幹部会議で周知し、社員へ共有している。																16	
	3	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している。	●		会社として公正な取引に努め、適正な契約・運賃を提案し全社員に向け、その重要性を発信している。また、朝礼でも公正な取引に関して記述しているクレドを定期的に読むようにしている。										10						16	
	4	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当や専門部署などの体制を整備している。	●		・中核となる部署を任命している。 ・事業活動が社会・環境に及ぼす正と負の影響(可能性)を把握している。																16	
	5	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる。	●		秘密保持規定内に知的財産の取り扱いについて明文化しており、商標の登録や特許の登録をしている。特許技術に関しては新入社員研修のプログラム内で勉強会を開き、意識の向上に取り組んでいる。								8.2 8.3	9							16	
	6	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している。	●		情報漏洩防止に取り組み、個人情報取扱責任者を配置し、管理者のもと適切に保管し管理している。																16	
	7	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー(※)との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している。(※利害関係者:消費者、投資家等及び社会全体)	●		クレームを大切にしており、記録をとり、社内でも共有化できるようにしている。また、商品についてお客様がレビューできる仕組みを導入している。																16	17
	8	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応(ハラスメント・汚職・贈収賄防止)について認識を共有し、共に取り組んでいる。		●						5			8		10		12	13	14	15	16	17
	9	【災害や事故への備え】 ・地震や水害などの自然災害や事故などに備え事業継続計画(BCP)を策定し、訓練や見直しを行っている。		●	【予定】2025年8月までに自然災害などに備えBCPを策定し、毎年の訓練を行う。									9		11		13.1			16	17
	10	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている		●									8	9								17
	11	【公正な貿易】 ・フェアトレード商品の調達に取り組んでいる。		●	・原産地での労働環境や賃金、自然環境への配慮、取引価格などが、公正な資材や原料を選択し、商品の企画開発を行っている。また、FSC認証などを得た資材を積極的に導入している。	1	2			5			8				12	13	14	15	16	17
労働・人権	12	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出自などによる差別や各種ハラスメントを防ぐ体制が整備され、社内では差別や人権侵害がないことを確認している。	●		差別や各種ハラスメントの禁止について、就業規則に定めている。また、差別やハラスメントのあった場合、相談できるような仕組みを設けており、匿名での申告もできるよう仕組みを設定している。				4.3 4.4 4.5	5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3						16.1 16.2 16.7	
	13	【労働安全衛生】 ・業務中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる。	●		業務中の事故等を防ぐため、社内掲示や定期的な勉強会、情報の共有に取り組んでいる。			3					8.8									
	14	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している。	●		従業員(正社員、パートタイマー)の公正な待遇を行っている。					5.5			8.5		10.2 10.3							
	15	【ワークライフバランス】 ・働き方の見直し等により、過度な長時間労働を防止し、家庭と仕事の両立を図るためのワークライフバランスを推進している。	●		・残業時間、有給休暇の取得状況を管理している。 ・育休を取得しやすい環境整備や、育児との両立を図るため時短勤務などフレキシブルな勤務環境づくりに取り組んでいる。			3		5.5			8.5 8.8		10.3							
	16	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している。	●		外部研修やセミナーの積極的な参加を促している。また、社員のスキル向上のため、各個人が目標を定めて行動し、その結果を年に一度発表している。				4	5.5			8	9								
	17	【健康経営】 ・従業員が心身ともに健康を維持できるよう対策を講じ、生産性の向上等に取り組んでいる。	●		・交通事故防止のための注意喚起を朝礼で、定期的に行っている。 ・社員に健康診断受診を勧め、健康管理を行っている。 ・外部委託の健康サポートサービスで、24時間電話健康相談およびメンタルケアカウンセリングサービスを受けられる体制にしている。			3					8									17
	18	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる。	●		業務運営や昇進・昇格等に差別はなく、外国人など多様な人材の採用や、女性活躍への環境整備に取り組んでいる。				4.4	5.1 5.5			8.5		10.2 10.3						16.7	
	19	【新しい生活様式への対応】 ・新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策としても有効なテレワークや時差出勤、ウェブ会議等を導入している。		●	・テレワークやウェブ会議、リモート商談などを実施している。 ・社内工場内の各所に除菌剤を設け、ウイルス感染やクラスター発生の防止に取り組んでいる。			3					8	9.1		11	12					
	20	【デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進】 ・ICTやAIを活用したデジタル化やオンライン化等のDXの推進により業務の効率化やビジネスモデルの変革に取り組んでいる。		●	製品在庫や資材在庫管理や営業ツールのIT化を行い、業務の効率化に取り組んでいる。								8	9.1		11	12					
	21	【フライト企業】 ・フライト企業に認定されている。		●				3	4				8	9			12					

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																						
環境	22	【環境汚染予防】 ・廃棄物や有害化学物質の適切な管理、及び処理に取り組んでいる。	●		・環境汚染予防のため、適切な管理及び処理に取り組んでおり、薬品やアルコールの管理を徹底している。 ・環境に配慮した設計の商品作りに取り組んでいる。			3.9			6.3					11.6	12.4		14.1	15.1		
	23	【エネルギー】 ・電力やガソリンなど、自社のエネルギー使用量を把握し、その削減に取り組んでいる。	●		・使用電力のデマンドを見える化しており、休憩時間中にはオフィス内を消灯し、無駄な電力使用の削減に努めている。また、照明機器はLED化し、電力消費の削減に取り組んでいる。							7.3						13				
	24	【温暖化対策】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる。	●		・営業車はアイドリングストップ機能のついた社用車を使い、温室効果ガスの排出削減に取り組んでいる。		2.4					7.2 7.3 7.a					12.4	13	14	15		
	25	【生物多様性】 ・自社活動が環境(生物多様性や生態系等)に悪影響を及ぼさないように配慮している。	●		自社商品は人や動物などに負荷のかからないよう、環境に配慮した設計にしている。また、なるべく薬品や化学物質に頼らない商品作りに取り組んでいる。						6.6								14	15		
	26	【効率的な資源利用】 ・ごみを減らし、資源を有効的に繰り返し使うため、発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)に取り組んでいる。	●		・再生用紙の利用やペーパーレス化を促進している。 ・環境に配慮した材料、製品、サービスの提供を通じて、生物多様性保全に取り組んでいる。 ・大量の不動産在庫や返品廃棄が起こらないよう、資材の管理や出荷予測などをたて、資源のムダの削減に取り組んでいる。									9.4			12.2 12.4 12.5		14.1	15		
	27	【水の管理】 ・熊本の水資源の質と量の保全に取り組んでいる。	●		・水資源を大切にするため、自社で浄水器や純水装置を設置している。 ・水資源を大切にできる商品「エコ・バイオリング」「エコ・バイオロック」「エコ・バイオサンド(マジカルキャッチ)」の拡販に取り組んでいる。		2.4				6.1 6.3 6.4 6.6 6.b					11.5			14.1 14.2 14.3	15		17
	28	【環境に配慮した製品等】 ・環境に配慮した製品の購入や製品の開発・製造に取り組んでいる(グリーン購入、リサイクル製品認証等)。	●		過剰梱包が起きないような商品作りや、商品のリニューアルに努めている。また、FSC認証などの環境配慮資材を使用した商品づくりを行なっている。									9.4			12.4 12.5	13	14	15		
	29	【食品ロスの削減】 食品ロスの削減に取り組んでいる。		●	定期的にフードバンクへ製品や喫食する予定のない食品を提供している。	1	2				6.4						12.3		14	15		17
	30	【緑の保全管理】 ・壁面緑化や植栽など緑の創出と保全、管理に取り組んでいる。		●	社内の土地を活用し、植物を植えるなど、緑化を行なっている。											11.6 11.7		13.1 13.3		15		17
	31	【エネルギー効率の見直し・再生可能エネルギーの利用】 ・高効率機器の導入等によるエネルギー使用率の改善または再生可能エネルギーの利用や供給に取り組んでいる。		●								7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.5		13.1 13.3				
	32	【森林資源の循環利用に向けた取組み】 ・”伐って、使って、植えて、育てる”の持続的な森林利用への取組みを推進している。		●	宇城地域の竹書の伐採で出た竹を活用し、新製品を発売した。 【予定】2025年11月までに宇城地域の竹書の伐採で出た竹の活用を促進させるため、さらに新製品を1商品開発する。						6			9.4		11.3 11.4 11.5	12.2	13		15		
	33	【植林等の取組み】 ・植林等の森林整備活動に取り組んでいる。		●	社内の土地を活用し、植林活動を行っている。						6.1 6.3 6.6					11.3 11.4 11.5	12.2	13		15		
	34	【海洋ごみ】 ・環境中で分解しにくいプラスチックの使用削減等、海洋ごみ、海洋汚染の防止削減に貢献している。		●	・バイオプラスチックの分解を早めるような物質の研究を行なっている。 ・商品の企画段階でなるべくプラスチック資材を使わないよう、考慮している。												12.2 12.5		14			
	35	【環境に配慮した交通手段】 ・電車やバスなどの公共交通機関の利用や、電気自動車や水素自動車などの環境にやさしい自動車の使用を促進している。		●										9.4		11.2		13.1 13.3				
	36	【2050年CO2排出量実質ゼロへの取組み】 ・2050年CO2排出実質ゼロを目指し、計画的にCO2削減に取り組んでいる。		●								7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.6 11.a	12.8	13				17.17

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																						
製品・サービス	37	【製品・サービスの安全性と品質】 ・製品・サービスの安全性や品質を確保する仕組みを構築している。	●		・製品・サービスの安全性や品質の確保について、経営理念に設けており、経営者と社員の共有化ができています。 ・製品の品質が保てるよう、規格書を作成し共有化している。 ・品質管理責任者を選任しており、製造ロットごとに品質の記録を残している。			3.9						9			12.4					
	38	【ユニバーサルデザイン】 ・障がい者、高齢者に特定せず、誰もが利用しやすいサービス提供や環境整備を行っている。	●		人や動物に負荷のかからない成分で、誰もが無理なく使える商品作りに取り組んでいる。特に天然由来成分や食品由来成分を使った除菌剤やペット用品を企画し、商品化している。									9.1	10	11.7						17
	39	【地域資源】 ・地産地消を推進し、熊本県産の原材料を優先的に使用している。		●	宇城地域の竹を使用するなど、なるべく熊本県産の資材や原料の調達に取り組んでいる。		2.3 2.4					7.3	8	9		11.a	12.3	13	14	15		17
	40	【木質化の取組み】 ・自社の執務室等の天井や床、壁等の内装や外壁等に木材を使用し、木質化を推進している。		●								7					12.2	13.1		15		
	41	【社会課題解決】 ・社会課題を解決するための製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる。		●	・作物の病気を予防できる資材の開発を行っている。 ・化学薬品に頼らず天然成分を製品に使用することで、生活排水による川や海の汚染を防いでいる。(「アメリカのち晴れ排水管」など)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	42	【攻めの農林水産業】 ・地域における産学官連携等による新たな品種開発を促進するなど、地域レベルで農林水産業の生産能力向上に努めている。		●			2.3 2.4						8.2	9.2 9.4		11.a	12.2		14	15		17
持続可能な社会・地方創生	43	【地域への参画】 ・自治活動や福祉活動、防災活動や寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる。	●		・熊本地震や令和2年7月豪雨などに対し、県や市を通じて被災地へ寄付を行った。 ・ボランティアなどの社会貢献活動等へ積極的に活動できるよう、社員による自主的なメンバーを募り、活動している。 ・フードバンクに商品を提供し、少しでも社会貢献できるよう取り組んでいる。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	44	【防災、減災、レジリエンス(自助)】 ・過去の地震や水害などの災害を教訓に、事業への被害を防止・軽減するため、ハザードマップを確認し、避難行動計画や事前防災対策を進めている。	●		【予定】2025年11月までに、地域の防災拠点になるよう、災害が発生した際の準備や備蓄品の購入を進めている。				4							11.5		13.1			16	
	45	【防災、減災、レジリエンス(共助)】 ・地域防災の担い手としての認識を持ち、防災士、水防団員、救助救急等の必要な技能を持つ社員を育成したり、地域消防団の活動に参加している。		●		1.5		3	4						10.2	11.5		13.1			16	17
	46	【防災関連商品の開発・販売】 ・防災関連商品の開発・販売を促進している。		●	【予定】2025年8月までに、避難生活のQOLを向上するため、簡易トイレ用の消臭剤を開発する。(既存品の汲み取りトイレ用消臭剤を展開)									9		11	12	13.1				
	47	【SDGsの普及啓発】 ・環境問題や人権問題をはじめとした社会課題の解決に向け、SDGsの普及啓発や教育機会の提供を行っている。		●	・社内でSDGsやエシカル消費等に関する勉強会を実施している。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	48	【インターンシップ等の受入れ】 ・職場体験、インターンシップの受入れ、職場関連授業の実施など、地域の児童や学生に対し、職業の学びの場を提供している。		●	児童から学生までのインターンシップを幅広く受け入れ、職業の学びや社会課題の解決意識向上のための場を提供している。				4				8.6		10.2							17
	49	【若者の地元定着等】 ・若者の県内就職を促進する取組みを行っている。		●					4.4				8.5 8.6									17
	50	【農林水産業の担い手確保】 ・子どもに対する農林水産業教育を行うなど、地域における農林水産業従事者の確保に取り組んでいる。		●			2		4.3 4.4 4.5				8.6		10.2		12	13	14	15		17